

2026年4月6日

東京地方裁判所民事部 御中

原告 相嶋■■■■、相嶋■■■■、相嶋■■■■

被告 国

弁護士 南里 俊毅

## 報告書(6)

### (医療記録)

相嶋静夫氏に関する医療記録についてご報告いたします。

#### 1 入所時の健康状態

静夫氏は、2020年7月7日に東京拘置所に移送されました。入所時の健康診断において、静夫氏は高血圧症、糖尿病、高脂血症及び排尿障害の既往があることを述べ、投薬治療が開始されました。同月10日の血液検査では、ヘモグロビン(Hb)値が10.9 g/dLを示しました(資料1)。

#### 2 貧血症状の発症と輸血処置

静夫氏は、2020年9月25日、3日前からのふらつきや便秘があり力が入らない、体重が10kgくらい減少したことなどを訴え、血液検査を実施したところ、血色素量は5.1 g/dLでした(資料2、資料3、資料4)。医師は、静夫氏に重度の貧血が認められたことから、静夫氏を病棟に収容して休養処遇とした上で(資料5)、その同意を得て、静夫氏に対し、400mlの輸血を実施しました(資料6、資料7)。また、消化管出血も疑い、腫瘍マーカー検査を実施し、便潜血検査を2回実施する方針としました。

東京拘置所の看護師は、同月28日、静夫氏の便が黒色便であることを確認しました(資料4)。また、東京拘置所の医師は、同日、静夫氏の血液検査を実施したところ、血色素量が5.8 g/dLであり(資料2)、重度の貧血症状が継続していたことから、同日以降、各種検査により精査することにしました。

東京拘置所の医師は、同月30日、静夫氏を診察したところ、静夫氏は若干のふらつきがあると訴え、同日実施した血液検査では、血色素量は5.8 g/dLであったため（資料2）、同日及び同年10月1日にそれぞれ400mlを輸血するとともに（資料7）、上部消化管内視鏡検査を実施することにし、絶食、点滴管理としました。

### 3 胃内視鏡検査と胃悪性腫瘍の告知

静夫氏の上部消化管内視鏡検査を実施したところ、胃の幽門部横に大きな潰瘍を認め、胃がんが疑われたため、検体を採取しました。また、東京拘置所の医師は、その検査で、活動性出血こそないものの、胃の辺縁に、再出血の懸念がある露出血管様突起があることを確認しました。東京拘置所の医師は、同月5日、静夫氏の血液検査を実施したところ、血色素量は9.5 g/dLでした。（資料2、資料4）

東京拘置所の医師は、同年10月7日、静夫氏に対し、生検の結果、幽門部にあった大きな潰瘍は悪性所見があり、おそらく胃の悪性腫瘍、すなわちがんであること、このまま放置しては改善せず、転移、浸潤、幽門狭窄が進むおそれがあり、治療が必要な状態であることなどを説明しました（資料3、資料8）。

### 4 外部医療機関における診察

2020年10月16日、静夫氏は勾留執行停止決定を得て、[REDACTED] [REDACTED] 医院において診察を受け、進行胃がんであるとの診断を受けるとともに、精密検査が必要な状態であるとの説明を受けました（資料9）。もっとも、この際、[REDACTED] 医院では、勾留執行停止状態では時間の制約があるため検査はできないとして、検査及び治療は実施されませんでした（資料10）。

静夫氏は、同年11月5日 [REDACTED] にある自宅に帰宅し、同月6日、[REDACTED] 病院に入院しました。同病院の医師は、同月9日、既に多発肝転移を来している状態であり、化学療法を先行する方針とし、同月10日から本件患者の進行胃がんの治療として、全身化学療法等を実施しました（資料11）。

この頃、静夫氏は、余命半年から1年半くらいであるとの宣告を受けました（資料11）。

静夫氏は、２０２０年（令和２年）１２月６日、出血コントロールがついたため、一時、■■■■■病院を退院しました（資料１１）。

２０２１年（令和３年）１月１３日の受診時、入院加療が必要と判断され、化学療法を中止し、緩和ケア病棟に緊急入院することになりました（資料１１）。

## ５ 静夫氏の死亡

静夫氏は、２０２１年２月７日午後７時６分、進行胃がんにより死亡しました（資料１２）。

### 添付資料

- １ ２０２０年７月１０日 各種検査報告（血液検査・生化学検査等）
- ２ ２０２０年（各種） 各種検査報告（その他）
- ３ ２０２０年１０月１６日 東京拘置所診療録（■■■■■病院入院）
- ４ ２０２０年（各種） 温度表
- ５ ２０２０年（各種） 視察表（休養処遇）
- ６ ２０２０年９月２５日 輸血同意書（東京拘置所）
- ７ ２０２０年（各種） 輸血に関する各種チェックリスト（東京拘置所）
- ８ ２０２０年１０月７日 視察表（病状を告知したことについて）（東京拘置所保健課長補佐作成）
- ９ ２０２０年１０月１６日 診断書（■■■■■医院 消化器内科 ■■■■■医師）
- １０ ２０２０年（各種） ■■■■■医院カルテ
- １１ ２０２１年（各種） ■■■■■病院カルテ
- １２ ２０２１年２月７日 死亡診断書（■■■■■病院 ■■■■■医師）
- １３ ２０２０年１０月２６日 弁護士法第２３条の２に基づく照会回答書（東京拘置所長■■■■■）

以上